

平成30年度 滋賀県愛荘町嘱託職員採用試験公告

平成30年度滋賀県愛荘町嘱託職員採用試験を次のとおり行います。

平成30年12月 4日

愛荘町長 有村 国知

1. 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人員
一般事務	1人

2. 受験資格

(1) 基本的なパソコン操作（文書作成および表計算処理）ができる人であれば、学歴・年齢は問いません。

(2) 次のいずれかに該当する人は、応募できません。

ア 成年被後見人または、被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 愛荘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3. 試験

(1) 試験日および試験場所

ア 日 時：平成30年12月25日（火）午前9時より（10分前までに着席）

イ 場 所：愛荘町役場愛知川庁舎 3階 第2委員会室

(2) 試験方法

ア 作文試験（9：05～9：50）

課題に対する理解力、文章による表現能力等について試験を行います。

イ 口述試験（10：00～）

個人面接または集団による口述試験を行います。

4. 結果発表

平成30年12月26日（水）に受験者全員に通知するほか、愛荘町役場愛知川庁舎および秦荘庁舎前の掲示板に合格者を受験番号で発表します。

なお、最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿に登録され、欠員等が生じた場合に成績順に採用を決定します。

5. 勤務条件および賃金

(1) 勤務内容・条件

ア 勤務内容：住民課および秦荘サービス室での窓口事務全般（住民異動・戸籍など届出の受付およびデータ入力、住民票・戸籍など証明書等発行業務ほか）マイナンバー担当業務

イ 雇用期間：平成31年1月1日から平成31年3月31日まで（更新の可能性有り）

ウ 勤務場所：愛荘町役場愛知川庁舎住民課または、秦荘庁舎秦荘サービス室

エ 休日：土曜、日曜、祝日および1月1日から1月3日までの年始

オ 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 賃金は、月額 156,000円で、このほか通勤手当を支給します。

6. 応募方法等

ハローワークを通じて募集を行います。最寄のハローワークでお申し込みください。

(1) 募集期間

平成30年12月 4日（火）から平成30年12月20日（木）まで

(2) 試験当日の持参品

試験当日には下記のものをご持参ください。

①ハローワーク発行の紹介状

②履歴書

③筆記用具

7. その他

募集内容の詳細は、ハローワークの求人票をご確認ください。

8. 問い合わせ先

愛荘町役場 住民課 TEL 0749-42-7692 / FAX 0749-42-7117